

# 韓国（ソウル）観光情報等発信業務仕様書

## 1 業務名

韓国（ソウル）観光情報等発信業務

## 2 概要

山口宇部空港発着の韓国（ソウル）観光をPRするテレビ番組やCMの放送、新聞広告、YOUTUBEやSNS、ポスター等を用いた情報発信により、ソウルの認知度を向上させ、韓国旅行及び国際チャーター便利用の機運を醸成する。

### (1) 広告時期

項目	時期
新聞広告	令和6年11月初旬～上旬
WEB掲載用画像データの作成	令和6年11月初旬
ポスターの作成	令和6年11月上旬
観光PR動画作成	令和6年11月中旬 <sup>※1</sup>
WEB広告	令和6年11月中旬 <sup>※1</sup>
TVCM放送	令和6年11月中旬 <sup>※1</sup>
テレビ番組放送	令和6年11月中旬～下旬 <sup>※2</sup>

※1 韓国への取材調整が困難な場合に限り、11月下旬までの対応を認めることとする

※2 ※1の遅れの場合、12月上旬までの放送を認めることとする

### (2) 主なターゲット層

週休日以外の平日のチャーター便利用促進のため、県内在住の20代学生又は会社員及び60歳以上の会社員又は既に退職した者

## 3 委託予定期間

契約締結日から令和7年3月17日（月）まで

## 4 業務の内容

### (1) 新聞広告

- ① 新聞社：山口新聞・読売新聞・朝日新聞・毎日新聞から1社以上
- ② サイズ：5段1/2以上
- ③ 記事内容については、韓国のグルメ、ショッピング等に係る写真及び山口宇部空港発着の韓国チャーター便及び旅行会社の情報等を掲載すること

### (2) 広報物の作成

- ① WEB掲載用バナーデータ 4点程度

項番	縦サイズ	横サイズ	容量	内容	掲載予定箇所
1	350	726	1MB程度	韓国チャーター便の利用促進	山口宇部空港HP

2	正方形	指定なし	関連 SNS (Instagram, X 等)
3	委託者より指示		
4			

## ② ポスター、チラシ等の企画・制作・発送

標準的な広報資材の企画制作及び発送

- ア B1ポスター 200部
- イ A4チラシ 5,000部

## (3) TV番組の制作及び放送

- ① ソウルの観光素材（グルメ情報、観光情報、宿泊施設など）に関する魅力を分かりやすく伝えるものとする。
- ② 山口宇部空港の魅力を伝えること（福岡空港に比べ移動時間が短いなど）
- ③ 国際線乗合タクシー運行事業（新山口駅から山口宇部空港までの乗合タクシー）の情報を入れること
- ④ 制作にあたっては、新規番組のほか、既存番組の中で特集・特番のような形でコーナー枠として放送することでも差し支えないものとする。
- ⑤ 制作した番組は、可能な限り多様なメディアを通じて情報発信する。
- ⑥ 取材する観光地、店舗などの選定については、受託後、当振興会と十分に打ち合わせの上、決定することとする。
- ⑦ 放送を行う時期・回数・時間については、観光PRのために効果的に訴求できるものとする。ただし、下記項目は最低限満たすこととする。
  - ・回数：1番組
  - ・時期：11月中下旬（韓国への取材調整が困難な場合に限り12月上旬）
  - ・視聴率：視聴者層を考慮の上、出来る限り視聴者数の多い時間帯とすること
  - ・形式：現地の取材映像を多用
  - ・時間：15分以上
- ⑧ TVCM枠が少ない場合については、番組取材に当たってより知名度のあるキャストの出演やWEB広告や地方情報誌等によるPRを検討すること。
- ⑨ 韓国旅行商品が完売した場合に、TVCM等の枠を別素材で流すなどの対応を検討すること。

## (4) PR用動画の企画制作

項目	内容
制作数	5本
制作テーマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山口宇部空港から期間限定であることをわかりやすく伝える</li> <li>・韓国のグルメ情報、観光情報、宿泊情報など観光素材に関する魅力を分かりやすく伝える。</li> <li>・山口宇部空港を利用する魅力を分かりやすく伝える（福岡空港に比</li> </ul>

	<p>べ移動時間が短い、駐車場が無料など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チャーター便運航日時や販売先の旅行会社の情報を分かりやすく伝えること。</li> </ul>
動画の種類	<p>①期間限定＋韓国観光紹介＋宇部空港の魅力＋旅行会社の情報＋国際線乗合タクシー紹介 15秒</p> <p>②期間限定＋韓国観光紹介＋宇部空港の魅力＋旅行会社の情報＋国際線乗合タクシー紹介の30秒版 (30MB以下) (国際線乗合タクシー運行事業の情報を入れること)</p> <p>③②と同様 (データ容量の制限なし)</p> <p>④②の3分版</p> <p>⑤韓国観光の紹介動画 10分程度 番組で特集した動画の縮小版</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・YOUTUBEなどに次年度以降も掲出するためチャーター便の運航日時や国際線乗合タクシー事業、旅行会社の情報が入っていないもの</li> </ul> <p>※①～④については、一部の旅行商品が完売となった場合に、その旨動画の修正を行うこと</p>
サムネイル	<p>動画ごとに視聴者の目を引き、かつ、動画内容が一見して分かるようなサムネイル画像を作成。</p>

#### 【(3)及び(4)の制作における流れ及び留意点】

制作の流れ	<p>①シナリオ・絵コンテ等の作成 動画制作の骨子となるシナリオ等を作成。</p> <p>②動画の撮影・編集・校正 前ステップを基に動画の撮影及び編集を行い、完成版納品日の1週間前までに試写用映像を提出。※確認及び校正を受けること。</p> <p>③完成版動画の納品 試写用映像の修正及び変更等を行い、完成版動画を納品。</p>
留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・撮影前に、委託者とシナリオ等について事前協議を行うこと。また、シナリオ等の校正は、撮影まで随時行うこととする。</li> <li>・制作テーマに合わせ、実写やイラスト、アニメーション等を用いながら、視聴者の目を引き、関心を高める効果的な動画を制作すること。</li> <li>・キャスト等の出演交渉、撮影交渉、権利保有者との交渉、契約締結、その他付随する業務全般は、委託業務に含まれるものとする。</li> <li>・動画は次年度以降もインターネット上(SNS、動画投稿サイト)や山口宇部空港デジタルサイネージ等への掲載を予定しているため、使用期間や利用範囲が限定されるものは避けること。</li> <li>・なお、動画の内容や起用する人物等については、委託業者からの提案を踏まえ、委託者と調整の上、決定する。</li> </ul>

## **(5) WEB 広告掲載**

- ・(4) で制作した動画の閲覧及び山口宇部空港 HP に誘導するため、内容及びターゲットに応じて、効果的な媒体を選択し、SNS やテレビ広告等を実施する。
- ・インスタグラムのフォロワーが1万人以上であり、主に山口県民に対して高い情報発信力を有している者による宇部空港発韓国チャーター便のPRや動画への誘導を行うこと
- ・SNS 広告等の実施後、実施効果（表示回数、クリック数等）を測定・分析し、委託者に報告する。
- ・なお、広告の実施媒体や実施回数等については、受託者からの提案を踏まえ、委託者と調整の上、決定する。

## **5 報告書の提出**

以下について、紙媒体及び電子データにて提出すること

- ・業務完了報告書（様式任意）
- ・TV番組データ・動画データをDVD-ROM等により納品すること  
ファイル形式：mp4

## **6 企画提案にあたっての留意点**

- ・本業務の主旨を踏まえ、他の媒体の活用など、提案者が考える、より高い効果の期待できる仕掛けや工夫があれば積極的に提案すること

## **7 実施体制**

- (1) 企画、打ち合わせや内容変更が生じた場合など、十分かつ迅速に対応できるような体制を整えること
- (2) 専任の担当者を配置し、打合せ等に出席させること。また、電話、メール等で迅速かつ確実な連絡体制をとること
- (3) 企画提案等の内容について、当振興会との協議を行った後、契約を締結すること

## **8 費用の負担区分**

本業務履行に係る一切の費用を受託者が負担するものとする。

本業務履行のための受託者の人件費、旅費、通信費、送料及び契約費用等の経費は、本業務の委託料に含まれるものとする。

## **9 その他の条件**

- (1) 契約締結後、本業務の執行計画を明確かつ詳細に作成・提示すること
- (2) 業務の実施に当たっては、当振興会と十分な協議・連絡を行い、その指示及び監督を受けなければならない。
- (3) 著作権等
  - ・本事業で作成した動画等の著作権は、当振興会に帰属するものとする。
  - ・受託者が従前より保有している著作物の著作権に関しては受託者に帰属するものとするが、当振興会はその使用权及び翻案権を有するものとする。
- (4) 仕様書に定めのない事項について、また、疑義が生じたときは、双方協議の上、解決するものとする。